

平成 27 年度 第 2 回 新潟市立豊栄図書館協議会

日 時 平成 28 年 3 月 7 日 (月)

午後 2 時から

会 場 豊栄図書館 集会室

次 第

1 開会

2 館長あいさつ

3 議事

(1) 平成 27 年度図書館事業及び利用状況について

(2) 平成 28 年度事業計画について

(3) その他

4 閉会

出席者

委 員： 亀田会長 白神副会長 伊藤委員 坂井委員 佐藤委員

諸橋委員

(欠席 3 名 伊東委員 金桶委員 野口委員)

事務局： 樺澤館長 石田主任 栗谷川副主幹

傍聴者 0 名

■平成 27 年度 第 2 回 新潟市立豊栄図書館協議会 会議録

日時：平成 28 年 3 月 7 日（月）午後 2 時から

会場：豊栄図書館 集会室

（司 会）

会議録を作成するため、録音をしております。会議録はホームページ等で公開させていただきますので、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

では、はじめに、豊栄図書館長の樺澤よりごあいさつ申し上げます。

（館 長）

本日は、皆様、ご多忙のところ豊栄図書館協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。日ごろから豊栄図書館、そして松浜図書館及び濁川、南浜地区図書室の運営、活動につきまして、ご理解とご協力をいただいております。誠にありがとうございます。

さて、今年度の特徴的なできごとでございますけれども、新潟市の政策改革本部が昨年 4 月から利用者の起点に立った公共施設のあり方ということで、プロジェクトチームを立ち上げております。そこでは、いろいろ調査した後、基本的な公共施設のサービス改善を図るという事業を展開しております。一例ですが、図書館関係では、資料の返却ポスト、夜間も返却できるポストなのですが、このポストの設備改善、それから新聞閲覧場所の移設。新聞をめくると音がうるさいということがあるので、それをロビー等に動かすよという作戦。それから、子ども図書館機能の整備など、今年度、取り組んでまいりました。

さらに新年度からは、濁川と南浜、それぞれの連絡所にある、地区図書室の利用拡大を図る方策をさらに検討していこうということになっています。より多くの皆様からご利用いただける施設となりますよう、私どもも最善を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、学校図書館関連ですが、校長先生方はすでにご存じですが、今年度から学校図書館活用推進を図るため、5 年間で新潟市内の全小中学校で推進校の指定を 5 年間のうちでそれぞれ受けまして、具体的な学校図書館の利活用策を実施するというものです。校長先生、教職員や学校司書が連携いたしまして、読書活動及び学習情報センターとしての機能を教育に活かすというものでございます。当支援センターも学校司書と連携いたしまして、できる限りのサポートを行ってまいり所存でございます。

それから、市民参画と協働の面でございますけれども、後ほどの事業報告にもありますが、ボランティア団体の図書館応援団との連携事業であります、わくわく体験夏まつりが例年に

ない盛り上がりを見せました。遠方から、「いつ開くの？里帰りするから子どもと行きたい。」とか、そのような問い合わせもございました。そのほか、絵本の読み聞かせでも、複数のボランティア団体の皆様と共同実施いたしているところがございます。いろいろな面でボランティア団体の皆様から、ご支援いただいていることに、大変感謝している次第でございます。

本日は、平成 27 年度の事業報告、それから新年度の事業計画などの議題のご審議をいただく予定ですので、委員の皆様からは、どうぞ忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思っております。

最後になりますけれども、本日が実りのあります会議となりますよう、よろしくご審議のほどお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司 会)

では、事務局から協議会に議事をお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

(会 長)

今日は、ありがとうございました。3 月の年度末ということで、何かと忙しい時期でございますけれども、皆さんから意見をいろいろいただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

では、1 の議題について、事務局から説明願います。

(事務局)

では、平成 27 年度図書館事業及び利用状況についてご報告させていただきます。

資料 1「平成 27 年度北区内図書館事業報告」をご覧ください。今回は、平成 28 年 1 月末現在までの数字で出させていただきます。

1 児童対象事業、職員が担当する「おはなしのじかん」は、1 月末現在までの間で 10 回開催することができました。「わらべうたのじかん」が 10 回開催することができました。昨年度は、対象年齢の子どもが館内にいなかったりして開催できないことがあったのですが、今年度は毎月第 2 土曜日の 2 時から、誘うと参加してくれることがありまして、10 回も開催することができました。0・1・2 歳とその保護者のための「おはなしのじかん」は、土曜日の午前 10 時 30 分という時間が定着してまいりまして、例年どおりの参加となっております。5 歳以上の「おはなしのじかん」も参加は一人、二人と少ないのですけれども、毎週日曜 10 時 30 分から行っている回にも開始を待ってくれる子がいたりして、開催することができております。こちらも少し増えましたが、ほぼ例年どおりの参加数を得ました。松浜図書館でも、ほぼ例年どおりの参加数を得ております。

②ボランティアによる「おはなしのじかん」でございます。豊栄は昨年度よりも参加者数が増加いたしました。先月、読み聞かせボランティアの皆さんと交流会を行った際に、土曜日の2時からの開催は、だれもいないときもあるのだけれども、そこそこ子供がいて、開催することができている。逆に応援団が担当してくださっている日曜日のほうが苦しいという状況をお聞きいたしました。また、「おはなしの泉」が回数を減らしたのですけれども、それをスペシャル化することによって、広報等に力が入り、参加者数が伸びたのではないかという意見もございました。

③その他の事業、ブックスタートは、今年度、今のところ400名の1歳児の方に絵本を手渡すことができております。このたびは62名のボランティアの皆さんからご協力いただきました、延べ人数になります。皆さん、丁寧にブックスタート事業の意義や図書館の説明を保護者一人ひとりに行ってくださいました。また、最近では、ボランティアの方に歯科健診が終わってほっとしたところで、育児の悩みを打ち明ける方もお母さんたちが中にはいらして、そのときもボランティアの方は、押しつけがましいことをおっしゃらずに、「うんうん。」と聞いてあげているそうなので、それもまたお母さんたちがほっとして帰るいい機会になっているようでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。豊栄図書館の事業ですが、春、夏、秋、冬と四季ごとにボランティアの皆さんとおはなし会を共催してまいりました。夏休みには3年生以上の小学生に「一日子ども図書館員」、1・2年生には「かがく実験室」を体験していただき、今年度は、エコマイクを作ってもらいました。松浜でも「一日子ども図書館員」、「図書館でビンゴ」を夏休み期間に行いました。ビンゴは、1年目はすごく盛況だったのですけれども、2年目は昨年やったからいいやという感じで、参加者数が減ってしまったということで、それがおはなしの会の参加者数にも影響したようでございます。

では、3ページをご覧ください。④講師派遣・体験学習・視察等については表のとおりなのですが、今年は早通にある青い鳥保育園から読み聞かせの依頼がありまして、6月2日と2月の2回、職員を派遣いたしました。そのほかは、松浜図書館は例年どおりの派遣となりました。

4ページに移り、一般対象事業です。読書会は例年どおりなのですが、②その他の事業、4行目「石塚さんの昔話を楽しむ会」は、「おはなしマドレーヌ」が毎年、開催してくださっているのですけれども、今年度は1回行ってくださいました。江南区の昔語りをされる石塚さんをお招きして、おはなし会を開催しています。平日の午後ですので、どうしても一般の方向けの会となります。大変好評で、昨年度は2回したのですけれども、今年度は諸事情により1回で終わっております。一つ飛んで「わくわく体験夏まつり」。先ほど、館長から

もご紹介いたしました、毎年、図書館応援団が中心となって開催してくださっております。図書館全体がアミューズメントパーク化しまして、スーパーボール釣りやコカリナコンサート、工作コーナーや本のクイズラリー、古本市、絵本の部屋、バックヤードツアーを行いました。7月26日に開催し、例年よりも多い、過去一番の盛況ぶりとなりました。秋には、読書週間事業として、挿絵画家の佐竹美保氏をお招きして「本の顔を描くということ」と題し講演会を行い、挿絵を描く難しさや楽しさといったこととお話ししていただきました。中学生くらいの方からご高齢の方までご参加いただきまして、幅広い年齢層のご参加をいただきまして、大変良い会となりました。

松浜図書館のほうは、公民館の文化祭に合わせて、利用促進のキャンペーンを行いました。また、公民館の事業に積極的に協力しまして、一番下の「ひゅーまんらいふセミナー『新潟水俣病と人権』」の欄ですが、ここで本の紹介等をいたしまして、事業に参加された方からも好評を得まして、図書館から資料を紹介してもらったのだけれどもというようにお問い合わせもいただきまして、皆さんの生涯学習のお役に立てていることを実感しております

5 ページ目、講師派遣・体験学習・視察等については、表のとおりです。今年度は、視察で韓国メディアが豊栄図書館の取材に参りました。

3、啓発事業（広報）ですが、北区全体では、豊栄図書館も、松浜図書館もテーマ図書を展示しまして、利用者の方に興味を持っていただけるように棚づくり、展示づくりをしております。北区の図書館だよりとして、「しらかし」を隔月で発行しております。そのほか豊栄では10代のボランティアの皆さんがティーンズ通信を作成し、年3回、発行いたしました。近隣の中学、高校等にもお送りしております。

4、ボランティア活動は、読み聞かせ以外の活動のことですけれども、豊栄では書架整理、松浜では、本の補修をしてくださるボランティアが活動しております。

続きまして、学校図書館支援センターの報告を、担当の栗谷川からさせていただきます。
(事務局)

資料2をご覧ください。平成27年度学校図書館支援センターの主な取組みというものです。これは、今年度1年間の4支援センターの事業をまとめたものです。すでに目を通していただいていると思いますので、主なものについて報告いたします。本年度も担当区の学校図書館訪問や個別相談への対応、学校司書の研修、学校への団体貸出などを基本の取組みとして行ってまいりました。

1 訪問・相談・資料提供についてですが、第1回の訪問につきましては、前回の会議で報告いたしましたので、第2回、3回について報告いたします。第2回、3回は、学校司書、新規採用校2校と要請校を訪問いたしました。新規採用校には年3回、訪問しておりますが、

図書の選書や除籍など、実務について多くの質問を受けております。現在、第3回の訪問を実施中ですが、1年間のまとめの仕方、廃棄図書の選書やレイアウト変更に伴う図書の配架、図書資料の情報提供の仕方、蔵書点検のボランティアの導入についてなど、具体的な相談が寄せられておりますので、限られた時間の中でよりよい助言ができるよう、準備をしながら訪問しております。3月10日まで37校、延べ69回訪問予定でおります。

2ページ目に入りまして、2の研修ですが、新任学校司書研修を6回、実施いたしました。来年度も今年度並みの研修を実施予定でおります。

当支援センターの学校司書実務研修会について報告いたします。第1回は、「学校図書館と学校司書の役割」というテーマで、太夫浜小学校の川又校長先生から、「学校図書館のさらなる活用に向けて」と題して講演していただきました。新潟市における学校図書館活用の現状を具体的なデータを交えながらお話しされ、また自校の太夫浜小学校の取組みなども紹介されて、司書が日常業務にすぐ活かせるアドバイスをいただきました。アンケートでは、「川又先生の“待ちの図書館から攻めの図書館へ”という言葉に校内での連携を深めて、攻めを意識して業務に臨みたい。」「中学校区で連携して活動していきたい。」などの感想が聞かれまして、これからの図書館運営や日常業務を振り返るよい機会となったかと思えます。中でも、「待ちの図書館から攻めの図書館へ」という言葉は、今年度からスタートしました、学校図書館活用推進校事業においても、大変大事なキーワードです。学習情報センターとしての役割を再認識するとともに、学校司書にとって、意欲向上につながる大変充実した研修となりました。第2回は、図書館だよりの作成をテーマに行いました。小学校と中学校の司書から実践発表してもらい、その後、支援センターから図書館だより作成のポイントについての講義を行って、その後、自分たちの工夫点など、グループ別協議を行いました。読みやすく、魅力的な図書館だよりの作成に役立てていただいたと思えます。

次に、3ページに移りまして、連携です。今年度も市小研や中学校司書の会、中教研図書館部の研修に参加いたしました。市小研教諭部のビブリオバトルには、当支援センターの三條がビブリオバトルについて、講義を行っております。

それから、一番下の先ほど、館長からも説明がありましたけれども、学校図書館活用推進校事業という事業が始まりまして、先日、北区、江南区の実践発表会に参加してまいりました。北区は太夫浜小学校、松浜小学校、南浜中学校が指定校になっておりまして、初めての取組みで前例もありませんし、各校、試行錯誤しながらの取組みだったと思えますが、教員と司書が協働で取組んだ様子が伺えました。

では、次に4ページ、運営・発信等ですけれども、運営につきましては、各会議を計画的に実施して、また情報を発信してまいりました。こちらには書いてありませんが、北区の小

中学校事業改善研修会にも参加させていただいております。

先ほど、石田のほうからも報告がありましたが、支援センターが窓口になりまして、小中学校の施設見学と職場体験を受けております。職場体験は6月から7月にかけて、中学生を受け入れましたけれども、中学生には、オリエンテーションの後、カウンター業務、図書の整理、ポップの製作などを体験してもらいました。施設見学につきましては、5校441名の申込がありました。「働いている人は何人ですか。」「1日何人、人が来ますか。」とか、「時計、エアコンはいくつありますか。」というような、子供らしい質問もありました。約1時間程度ですが、館内の広さや蔵書の多さ、普段は見られない書庫に驚いておりました。市立図書館を身近に感じるよい機会になったかと思えます。今年度も、学校向け豊栄図書館利用案内を支援センターから発行しまして、これらの事業をお知らせしましたが、今後もPRに努めたいと思っております。来年度も校長先生、図書館主任の先生に、支援センターの取組みをご理解いただきながら、各学校の現状を把握し、的確な助言ができるようにしてまいりたいと思っております。

(事務局)

では、続きまして、資料3「平成27年度利用状況及び蔵書冊数」について、ご覧になってください。

27年度の北区合計と、この下の26年度の北区合計をご覧になってください。下の中央、亀田、山の下、新津、白根、坂井輪、西川は参考までの数値となります。中心館7区の数値でございます。登録者数が27年度、少し減少しておりますが、貸出人数は少し増えました。その中でも、豊栄図書館は、図書の貸出が増加しました。入口付近など、本の展示をしております、ここも結構よく動くのです。足しても、足しても、本がすぐ借りられてしまうような状況になっておまして、そこが効いているのかなと、手前味噌ですが、思っております。

ほかに視聴覚資料と比較して、図書の貸出が多いところが特徴だと思っております。そのほかは数値的に、特に目立っている動きはございません。簡単ではございますが、こちらの報告書に代えさせていただきます。

(会長)

今のところ、平成27年度の報告と平成28年度の話がありましたけれども、皆さん聞きたいことなどがありましたら、発言いただきたいと思えます。

(諸橋委員)

「おはなしのじかん」ですが、最初に説明のあった、回数を減らしてスペシャル化したという話があったと思うのですが、これというのは、どの程度、実施したか分からない

いのですが、やはり準備等を含めて、宣伝なども含めてでしょうか。回数を減らすことによって、一回一回が充実できたということのようですけれども、また減らしすぎても、その辺、微妙なさじ加減が難しいだろうなとも思ってお話を伺ったのですが。

(事務局)

回数を減らしたのは、ボランティアの「おはなしの泉」が、いろいろなところで読み聞かせ等もされているので、非常にお忙しく、回数を減らしたいと。昨年度から、年半分の回数になったのですけれども、夏と冬はもともとスペシャルではあったのですが、他に集中して開催していきまして、それで参加者数が増えたのご報告いただきました。「おはなしの泉」が実施しない第3土曜日は、図書館で穴埋めをしている状態です。

(諸橋委員)

非常にバランス的にはよかったと。ありがとうございます。

(会長)

そのほか、何かお聞きしたいことはございませんか。

(白神委員)

先ほど、「待ちの図書館から攻めの図書館へ」というお話だったのですが、図書館というイメージが静のイメージなのに攻めの図書館と聞くと、どういうイメージなのかなと思って、すごく変わるのかなと思うのですけれども、攻めの図書館というものの違いというか、その辺を少し説明していただけますか。

(事務局)

ただ、利用者が来るのを持っているだけではなくて、図書館のほうから司書が働きかけていくということです。特に今回は、川又校長先生から学習情報センターとしての図書館活用ということを重点にお話をさせていただいたものですから、授業で使う資料、先生方が必要としている資料を知るために、司書がまず、教育課程を理解し、教科書をよく読み込んで、その中からこういう本が必要ではないだろうかというようなことを先生方に情報提供していこうということです。それから、学校図書館支援センターでは、オレンジBOXという、各教科や総合学習などに使える、大体、30冊から50冊程度の本を用意しております。その中で、例えば、4年生で学ぶ「くらしの中の和と洋」関連の本がオレンジの箱に入っているのですけれども、そういうようなセットを使ってみてはいかがですかというようなことを先生方にお知らせして、先生が必要なのでお願いしますという依頼を待っているだけではなく、司書のほうから使ってみませんか、こういう本があるのですという情報提供を積極的にしていく。それが川又先生がおっしゃった「攻め」ということになるかと思えます。

(白神委員)

学校司書の方に向けてというお話なのでしょうか。一般に向けては、そういう攻めの姿勢はまだ。

(事務局)

学校司書に向けてということになります。

(会 長)

それに関連するかどうかですが、学校の先生がお二人、校長先生が来ていますけれども、学校で毎年、入れ替え、あるいは新規のものを購入するとか、そういうものは学校が独自で決めるのですか。それともそちらのほうと連携して決めてやっているのですか。

(事務局)

学校独自です。司書が配置されておりますので、ニーズに合ったものというか、そういう選書を図書館主任の先生や各教科の先生方と相談しながら決めて行くことになります。

(会 長)

そこの予算というのは、完全に学校のほうの予算なのですね。

(事務局)

はい。ですから、同規模校でも予算は違うときがあります。それは校長先生のさじ加減です。

(佐藤委員)

配当される予算の中からどれだけ、前年度の実績もありますし、あとはどうしてもこれが欲しいからということで、プラスにしましょうかとか。

(会 長)

それも少し関係するのですが、前に委員をしていたときに回ると、学校の図書館というのは、カーテンがあっても、閉めていないとか、窓際の本が日に焼けていて子供たちの手にまで行かないような雰囲気のあるところがけっこうあったのです。子供たちが手につけないから、もう処分してしまうのかなという感じもしたのですが、学校図書館の本の保存方法とか、維持管理とか、そういうものの指導はされるわけですか。

(事務局)

今、おっしゃったように、窓際のほうは、どうしても焼ける率が高いものですから、やはり子供のいるときは開けて、使わないとき、まぶしいときにはカーテンを閉めるようにとはお話ししております。最近は学校も二重カーテンが多くなっておりまして、レースのカーテンや遮光カーテンというものを使用している学校も増えてまいりました。

(会 長)

絵本は大きいから、置き場所が限られますね。窓側に置いてはだめだという形にならないわけですね。

(事務局)

そうですね。学校の向きが採光のために、朝日や夕日が入るような向きに作られて、図書館も大体、同じ向きにあります。本の取り扱いについては訪問したときに、お話ししております。

(白神委員)

すごいですよね。中央は100万冊以上の貸出でね、すごいなと思って。うらやましいと思って見ていました。

(坂井委員)

貸出冊数なのですけれども、非常に増えて、たくさんの方が利用されているということは大変いいことだと思うのです。どういうことかが基本的に考えられますか。今の高齢化社会に原因があるのか、いろいろな要素があると思うのですけれども、これだけの人が図書館を利用されているということは、本当にいいことだと思いますし、どう考えればいいでしょうか。要素はどんなものでしょうか。

(事務局)

豊栄図書館の関連から、あるいは松浜も関連するのですけれども、例えば、入口に入ってテーマ図書のコーナーや展示コーナーや新書のところなど、常に司書が配置換え、新しいもの、その時期のものとか、例えば、有名な方が亡くなられて、その著書とか、時節とか、タイミングに合わせて、いろいろな本を司書が展示するように力を入れています。そのことによって、先ほど、石田が言いましたように、よく借りてもらえるということで、それは年間を通じて好結果をもたらしているのだらうと。そのように分析しています。読まれる方の読書傾向もいろいろ変わるわけですけれども、一番の原因は司書の努力と、手前味噌ですが踏んでおります。

(事務局)

やはりテーマ展示の力は大きいと思います。小中学校においても、館内で司書はよく季節をテーマにしたり、あるいは授業内容のテーマ展示をしたりするのですけれども、そうすると手に取ってくれる率がとても高いということで、今、図書館の中だけではなくて、図書館前の廊下であるとか、あるいは生徒玄関だったり、職員室の前のあたりにも展示コーナーを設けて、それこそ攻めの図書館なのですけれども、そういうような方法を取って、利用を促しているという学校も増えてまいりました。

(坂井委員)

私の家の近くに松浜中学があるのですけれども、そういうものを考えていただけるといいかと感じます。

それから、これも松浜図書館なのですけれども、利用するにあたって、中のスペースが小さいのです。これは、館長がご存じだと思いますが、本はずっと増えてきているのですけれども、勉強や調べたりするのに、また新聞を読まれる方もおられますし、全体的にスペースが非常に狭くなっているということが言えると思うので、これはお金のかかることで、結論が出るものではないので、もっと市長あたりが考えなければならないことだと思いますけれども、ぜひ建物は全体的に考えなければだめなのですよ。保健センターとか、あの建物自体がね。ぜひそういう声がありますので、図書館をもっと充実していただきたい。スペースを広げていただきたいということを、また地域の方からも出ていますし、私も本当にそう思いますし、ぜひよろしくお願いします。

(事務局)

実は、耐震工事が終わったばかりで、すぐ手がつけられる状況ではないのですけれども、例えば、新聞のスペースをロビーに出すということも検討いたしました。ですが、新聞閲覧の場所をロビーに出ることになると、保健センターに行く人たち、それから出張所に行く人たちの通行の支障になると。そんなこともいろいろ考え合わせて、確かに坂井委員のおっしゃるとおり、少し狭隘でございますので、耳に留めさせていただいておきたいと思います。

(伊藤委員)

あわせて、多分、同じようなことなのですけれども、とても豊栄図書館の居心地がいいということで、西区や中央区の友達も足を運んできます。ゆっくりとされていくと思うのですが、その分、やはり席が空かないということで、ここに中学生等が勉強に来て、空いていないので、そのまま帰ってしまうという話はよく聞く話です。私は、濁川地区に住んでいるのですけれども、ほんぼーとに行くのも、豊栄に来るのも同じくらいということで、ほんぼーとのほうに行っても、勉強する場所がない。豊栄図書館に行っても、する場所がない。松浜については、少し2階の公民館の隣にフリースペースがありますので、そちらのほうで、少しにぎやかですができるのですが、濁川の図書館は、図書館と呼べるような、本当に本が並んでいて、月、水、金くらいしか空いていませぬので、まちづくりセンターがあり、そちらのほうで勉強もさせていただきたいという要望も上がっていたときがあったのですが、その機能等はないということなので、地域によってはすごく格差があるなということを感じていて、であれば学校の図書館を利用した学習のスペースにできないのかということだったので、それもやはり可能ではないということのようでした。

それと貸し館業務ももちろんあるとは思いますが、こういったところで図書館ができることというのは何かないのかなということも少し考えていただけると、ありがたいと思っています。

(事務局)

例えば、学習室もある図書館もございます。ですが、必ず子供たちで満杯になったりするのはですね。ですから、私どもも図書館は勉強をするところなのか、それとも本を読んで情報を吸収するところなのか、いろいろジレンマもあるのです。確かに小中学生がびっしり席を占めてしまうと、一般の読書、情報を収集したい方が、なかなか座れないような状況も、土日とか、夏休みとか、そういう子供たちが休むときに生ずるのです。それに、私どもも、この部屋（集会室）を提供して、夏休みに学習室として開放するなど、したこともあります。おっしゃるように、今、そういう学習するスペースとして、どのように提供できるのかということは、みんな悩んでいるところで、どこかのほかのところでは、学習する方は排除する図書館があるのです。それもまたどうかと思っているのです。学習したり、読書したり、お互い、使い分けてもらいたいのですが、そういうところもけっこうあるのだそうです。その辺のところは、今日的な問題でもあります。

(伊藤委員)

本来は、どういうところなのですか。9月1日に、昨年、横浜かどこかの図書館が、行くところがなかったら図書館においでよというメッセージを一斉に出してはいたけれど。

(事務局)

鎌倉でした。

それは居場所的なものですね。

(伊藤委員)

新潟市はどう考えていますか。

(事務局)

私ども、そこまで情報発信して、例えば、心に悩みを抱えている人、おいでよとか、そこまでの情報発信は、今のところしていないわけですが、学習も読書も両方できるような図書館というスタンスしております。決して、学習する人を排除する必要もありませんし、ほんぽーとはちゃんと部屋があるのですけれども、おっしゃるように、濁川地区図書室、南浜地区図書室、松浜図書館と、そして豊栄図書館とあるのですが、全体的に確かにバランスは決してよくありません。新潟市全体でも、それぞれの特色がある図書館があるわけですし、老朽化しているところもあるが、いろいろございますので、その辺、要望がマッチして、教育効果が上がるように、さらに配慮させてもらえるよう、意見していきたいと思っております。

(白神委員)

今、公民館にも青少年の場所みたいなものがいっぱい作られていて、それこそ年寄りが閉め出されているという感じが、私はします。行って、グループで話をしたいと思っても、青少年コーナーと書いてあって、ほんの二、三人なのですけれども、ぽつぽつと勉強していらっしやるのですよね。そうするとその中に入って、話していることがはばかりられて、1階も、2階もそうなのですよ。地区公民館で言えば、どこもロビーの場所は、青少年のためという感じに銘打たれているのです。

(事務局)

豊栄ですか。

(白神委員)

はい。それもどうなのかなと。この前のボランティアの会議でも言ったのですけれども、あまりにも過保護かなという感じがしました。この前、たまたま開いたインターネットで、図書館で勉強している子供たちがいっぱいなのだけれども、それに賛成するか、それとも子どもは、そういう場所ではないのだからという、どちらかのアンケートを取っていたのです。そうしたら6・4くらいで、6割の方がいいのではないかと。4割の方は、やはり図書館は本を読む場所だから、そういう勉強をする場所ではないという意見を出してらしたのです。私は、昔、県立図書館が子どもを入れなかったですよね。そのころによく、資料を探しに行ったのですけれども、やはり県立はすごく探しやすかったというか、探して必ず見なければいけないのです。そのときに、少し座りたいと思っても、ここは皆さんが勉強していらして、少し座るといふ場所がなくて、畳のところも割と新聞を広げていらっしやったり、ときには寝転んだりして、なかなか座りにくくて、あの中には入れないかなという感じがして、やはり本を探しに来て、それを少し開いてみたいという人も気軽に座れるというコーナーを作っしてほしいかなという気がします。全部、座ってらっしやるから、勉強していらっしやるから、二、三冊比べたいというときに、やはりどこかに置いて開きたいというのは、必ずあるのですよね。それがしゃがんで見るとか、そういった感じで、子どもに過保護すぎるのかなという感じもします。

(会長)

確かにそうですね。昔と違って。

(伊藤委員)

濁川公民館はフリースペースもないですし、本を読む場所もないですし、部屋を学習室にすることもないので、やはり格差がある感じがします。

(坂井委員)

格差があるといって、2階の一室を開けて学習室にしていますね。

(伊藤委員)

基幹公民館は。

(坂井委員)

1 か月くらいかな、夏休みですね。私もあそこで子どもと一緒に勉強しています。涼しいし、いいです。

(白神委員)

勉強をしていけばいいのですけれども、やはりしゃべったりとか、こそこそその辺で座って、何人かで来ていると、くすくすしていたりとか、そういうものを見かけると、いい加減、場所立ったらと思ったりすることもあります。

(会 長)

役割的に、少し我々のイメージと変わってきているということは確かですね。

(事務局)

最近やはり集まる場所として図書館だと思うのです。

(会 長)

村上に行ったとき、村上図書館に行ったのです。けっこう大きいのです。だけれども、電気が暗くて、小さい字がなかなか読めない。そこから渡り廊下を突切ると、昔、村上警察署が、空き地にまた学習センターみたいなものを作ったのです。学習センターの1階というのはほとんど勉強場になっている。桜が丘高校や村上高校などの子供たちがいて、大きな教室みたいな感じなのです。スペースがあったから、あれも作れたのかもしれないけれども。

それから、家庭からの要望がうちでは熱心になって勉強する部屋がないとか、落ち着いて勉強できない、まとまってやったほうが効率も上がるからというような理解もあつたらしいのですけれども、地域によって、子供たちのことを大事にするのか、本来の図書館的な機能を維持していくのかという議論も、これからどんどん続いていく感じですよ、予算も伴うわけだし。

(事務局)

そうですね。豊栄図書館の場合ですと、このスペース、会議室は、使う頻度がそんなに多いわけじゃないのです。ですから、子供たちの学習傾向を見ながら、ここを学習室に提供することを増やせば、白神さんのおっしゃるような状況も少し緩和されるのかなとか、思ったりもしています。

(白神委員)

最初の検討委員会でも、学習室を別に設けるかどうかということは、割と議論されたような記憶がありますけれども。

(事務局)

今後、検討課題かなど。市民の交流の場としての位置づけもありますので、それこそ、老若男女が集まる場所という意味で、一緒になってやるのはいいと思うのです。

(会 長)

先ほど館長が、これは新潟市の図書館の歩み方みたいなことを言ったでしょう。あの中にも含まれてくるべきだろうと思うのです。

(事務局)

あまり極端に偏るのもどうかと思うのです。子供たちが外で、暗くなるまで遊んでいるような時代ではないので、今どきの状況に合わせて、検討していかなければならないかと思えます。

(会 長)

確かに学校の生徒が少なくなっているから、部屋も空いていくのだよね。

(白神委員)

先ほど、先生方がビブリオバトルの研修をなさったと聞きましたが、まだ、こちらの図書館では、ビブリオバトルはやっていないようですけれども。実は、図書館応援団で、うちが応援団という名前で、中央図書館友の会と白根図書館友の会は友の会という名前なのですが、その三つが集まって、いつも交流会をやっているのです。あのころは、三つしか友の会を作っているところがなかったのです。ずっとそれが続いているのですけれども、その交流会が3月13日に行われるのです。そこで初めてですが、ビブリオバトルを協会のルールに則って、きちんとやってみたいと思っているのです。ビブリオバトルは、まだ私も経験していませんけれども、いろいろな本を楽しめるかなど。自分の持っている情報以外のものが入ってきたりして、本に親しむきっかけになるのかなと思っています。もしよろしかったら、ぜひおいでください。

(会 長)

よろしいでしょうか。(1)につきまして、一応、終わらせていただきます。次に新年度の分について、説明をお願いします。

(事務局)

それでは、平成28年度の北区内図書館の事業計画について、ご説明させていただきます。資料4「平成28年度北区内図書館事業計画」をご覧ください。事業が、ある程

度、例年どおりの予定でございますが、豊栄図書館の「おはなしのじかん」が少々変更になります。市民の方から、3・4歳対象の会がない。午後にボランティアの会が2時からあるのですけれども、ここはお昼寝の時間になってしまって、来られないという切実な訴えがございました。日曜日の午前中10時30分からは5歳以上、大人は入らないでくださいという会を設けていました。これは、5歳以上の子供たちの自立を促すという意味でも、お母さんから離れて、お部屋に一人で、ほかのお友達が、全然知らないお友達がいても、一緒になって、このおはなしの世界を聞けるということを楽しめるということを豊栄図書館、新潟市内で唯一、継続してまいりましたが、保護者の方のご要望を受けまして、10時30分から3・4歳以上、大人も、保護者の方も一緒に入ってもいいですよという会に変更いたします。これにつきましては、また読み聞かせボランティアの皆さんにも、いろいろ考えていただきまして、ありがとうございました。それがあるので、今度は、スペシャルのおはなし会は、5歳以上に限定して行ってもいいかと、やってみようかなと思っております。

また、夏休みには、一つの物語を小学生、5歳以上が対象なのですが、一つの物語を読む朗読会。一つの物語を何日かずっと読み継ぐ、今日はここまで、じゃあ、また明日、今日はここまで、また明日というのをやってみようかと考えております。「一日子ども図書館員」などは、そうなりますと、夏休みの事業が詰まってしまうので、「かがく実験室」等は、ほかに時期にずらすことも考えております。

松浜図書館のほうは、今までどおり「一日子ども図書館員」とまたビンゴをもう少し広報等を工夫して開催したいということでした。

そのほか2ページ、体験学習等は、例年どおり予定しておりまして、ご要望があれば、どこでも伺いたいと考えております。

一般向け事業でございますが、読書会、こちらは4回いたします。各回10名募集して、今、どうしても読書会が固定メンバー3名の方。それでも今年度は、今まで、最近、お越しになっていなかった方がお見えになったりして、顔ぶれが変わったりしてよかったのですけれども、もう少し皆さんに知ってもらいたいと思ひまして、開催時期、開催期を4回にして、その前後、本は出しておくのととてもよく動くのです。テーマ図書を10冊ほど置いておくのですけれども、開催前にみんな借りられてしまって、大変な状態になっているのです。それでも参加者は平日の午前中ということもあって、いつもと同じなのです。ですので、それであれば、せっかくだから読んでくださった方たちに感想をお聞きして、箱か何かにポストにしておいて入れてもらえるようにしておいて、それを読書会でも使って、読書会の後も、それを皆さんに公表して、共有してもらおうじゃないかという方向性で考えております。そのために、期間と開催時期を厳選して、4回とさせてもらうことにいたしました。

②その他の事業でございますが、「ブックスタートボランティア養成講座」は、来年、北地域の保健センターのほうは毎月の開催になります。今まで奇数月、隔月のブックスタートだったのですけれども、毎月の開催になるに伴いまして、ボランティアの補充をさせていただこうと考えております。

「おはなしの勉強会」は、おはなしの講座、語るストーリーテリングの講座を修了した受講生に参加していただきます。おはなしの勉強会の皆さんが、「大人のためのおはなし会」を9月と3月に行います。また、次の「行政書士無料相談会」なのですが、こちら新潟市内の中心館で開催しておりまして、北区はまだやったことがなかったのですけれども、来年度ぜひということで、11月9日の午後から相続や遺言、エンディングノートなどの書き方について、行政書士の方が無料で相談会を行ってくださることになっております。「秋の読書週間講演会」は、中学生以上を対象に講師の人選をしているところでございます。

体験学習・視察等は、今までどおり、引き続き、ここの安藤さんの建築ということもあって、海外からもお見えになるのですけれども、引き続き、受け入れたいと考えております。続きまして、学校図書館支援センターのほうをお願いいたします。

(事務局)

学校図書館支援センターですけれども、3点を中心にした支援を考えております。まず、学校図書館活用推進校への協力ということで、今年度の推進校の取組みを参考に、次年度以降の推進校事業がスムーズに取組めるような助言をしたいと思っております。

2点目、「学校図書館訪問」ですけれども、今年度同様、3回の実施を考えております。訪問を通して、学校ごとの現状と課題を把握しまして、課題のある学校に対しては、課題解決に向けて継続した支援を実施してまいりたいと思います。

3点目は、学習情報センター、読書センター機能の向上を目指した研修の実施です。来年度も2回実施の予定ですが、1回は4つの支援センター合同で、学校図書館における著作権についての講演を10月に実施する計画を今、進めているところです。もう1回は、学校訪問を通じて把握した課題を解決できるようなテーマを設定して実施したいと考えております。来年度の事業計画については以上です。

(会長)

4月から新年度の計画ですが、これについてのご意見をお聞きしたいと思います。

(白神委員)

一般向け事業で語りや読み聞かせの講座をやっていましたよね。講座はやらないのですか。

(事務局)

講座については、やらないことはないのですけれども、計画を出せる段階ではなくて、来

年の絵本の読み聞かせ講座の順番なのですけれども、正直、北区で開催しても、北区で活動して下さる方が少ないのです。全市のことを考えれば、それでもいいのですけれども、ただ、やはりこちらで切実なのは、南区や北区など中央区ではない周辺のところでボランティア活動をして下さる方を育成する、確保するというのが切実なのですけれども、皆さん、うちで受けて東区で活動していますとか、うちで受けて中央区で活動していますという、それはそれでありがたいのですけれども、方向を変えて、募集対象も変えて行えばいいのか。今、模索中でございます。ただ、やらないことはないです。

もう一点、事業計画の欄ですけれども、その他のところでボランティアによるおはなしのじかんは、今年度同様に読み聞かせボランティアの皆さん、ずっと活動してくださっている5グループをお願いして、開催する予定でございます。ただ、開催時間の変更等は、今、土曜の午後2時から開催なのですけれども、先日、交流会をやってみて「豊栄図書館応援団」読み聞かせ部と「クリーク・クラック」の実情が分かりましたので、また、ご検討いただいて、ほかのグループにもご検討をいただいているのですけれども、変わる可能性が出ます。

わくわく体験夏まつりを一応、夏休み期間中、予定をしております。これも応援団次第なのですけれども、がんばって共催したいと考えております。ボランティア交流会を今年度2月にやってみて、非常によかったのです。来年度もぜひ、もしよければしたいと思っています。ボランティア活動支援は、地道に皆さんの支援をしていきたいと考えています。

以上です。

(白神委員)

朗読会で1冊の物語を毎日、読んでいくというのは、私も月1回なのですけれども、早通と岡方のほうの児童館に行っていて、「あらしのよるに」が7冊あるのです。それを毎月、1冊ずつ、ずっと7か月間、続けてやったことがあったのです。そうすると、すごい楽しみにしてきてくれるのです。次、どうなっているのだろうと。自分で読んでいるのだけれども、やはり聞くのと違うのでしょうか。読んだことあるんだといった子でも来てくれて、そのとき、すごい人気だったので、こういう続きがあるというのは、すごく子供たちの期待も高めると、いいなと思います。

(伊藤委員)

2点あるのですが、ボランティアの拡充、拡大というのは、すごく必要だと思っていて、濁川小学校でも、読み聞かせボランティアが入っているということなのですが、読書週間のときにしか入らないということでした。地域の顔の見える人が学校にボランティアに行くということで、学・社・民の融合やこういう社会教育施設だったり、こういった生涯学習の人だったりということとの連携も含めて、地域の図書館に来て、読み聞かせの団体に入ると

なると敷居が高いけれども、自分の地域の子供たちに本を読んで聞かせたいという人たちへの啓発というものも、少しずつやっけていかないと。難しいとは思いますがけれども。

(事務局)

そういう方たちは参加して下さる。でも、なかなか違うのですよね。

(伊藤委員)

どうきかけづくりをしていったらいいのかということは、コーディネーターや学校や地域の人たちと話し合いながら、進めていく必要があると思っていたところです。

もう一点は、白神さんがやられているような一つの物語をずっとというのは、すごく集中力もついて、子供たちにとってもいいことだと思うのですが、その場に行かないとできないのであれば、今の小学校ではみんな児童クラブもありますし、クラブに出向くとか、白神さんのようにそういったスキルのある方たちから、クラブの先生たちや支援員への指導というものも、いいのではないかと思います。

(白神委員)

朝学習のときの読み聞かせというのが、多分に私的な感じになってしまっているのかなと、そのグループが。やりたいという人がいても、どこに申し込んだらいいのかわからない。やっけている人たちに個人的に、私もやりたいのだけれども的なことを言わなければいけないのかと。それは、知らなければ、言えないですよね。だから、それを統括していくというか、それでどこの学校も同じ姿勢で受け入れて下さるといいなどは、いつも思っています。

(事務局)

そうですね。学校によって違うのですね。

(白神委員)

そうなのですよ。

(事務局)

考え方も違いますし。

(白神委員)

それを統括しているところはあるのですか。朝学習の読み聞かせとか。

(事務局)

統括というか、それは学校の方針と地域教育コーディネーターが橋渡ししたりして、いろいろなケースが学校によってあると思います。

(白神委員)

でも、中には、自分がやりたいんですけどとあって、始めましたなどという人もいたりして、それは個人的なつながりでしかやっけていないというか、そういうところもあるみたいな

んですよね。だから、どこかが公的な立場で受け入れたり、そういうことができているのではないかと思います。どこの学校の生徒にも、子供たちにも同じようにやってあげたいという語弊がありますけれども、同じ平等に、そういうものって与えられるとどうかと思っているので。朝学習が固定して、ずっと昔からやっている生徒たちは、聞くことが上手といますか、物語を楽しんでくれるのです。だけれども、そういう経験がない子供たちは、やはり落ち着きがなかったりするので。だから、そういうものって、1年生からずっとやり続けると、身についていって、自分も本を好きになれるかなと思うので、何か統括するような、統括というおかしいですがね。

(事務局)

校長先生のお考えはいかがでしょう。

(佐藤委員)

例えば、全校同じというようにおっしゃるのですが、授業の時間というのは、指導要領があってやっていますが、やはり授業が始まる前の時間ですよね。朝学習とか。中学校だと、朝読書しているところなどもあるわけですが、それはやはりその学校の考え方で、読書がいいという人もいるし、そうじゃなくて、そこは子供たちの私的な時間にしたほうがいいのだという考え方で、それを使う学校もあるということで、必ずしもすべて同じようにはなっていないというのが現状なのです。なので、学校というのは限られた時間をいろいろな活動で奪い合っているようなところがありますので、読書のよさというものも、もちろんあるし、またほかの活動のよさというものもあるし、それを最終的には、校長が教育課程ということで、どのように組むかということは、校長の裁量になりますので、なので学校によって違うということになるわけです。

(諸橋委員)

朝学習で何を取り上げていくかというのは、子供たちに何が必要か。基礎基本を徹底するというので、国語や算数のドリル等をやっているところもありますし、それこそ朝読書をやっているところもありますし、うちなどは、木曜日はフッ化物洗口が入っていたりします。

(事務局)

虫歯予防ですね。

(諸橋委員)

そういうものを週1回入れています。いろいろな学校の独自のやり方でやっています。読書がいいという考えが強ければ、やはりそういうこともできる。

(佐藤委員)

ただ、私の経験から言うと、例えば、朝読書という形で、中学校の場合、読み聞かせなど

というのは、あまりないですけども、自分の好きな本をとにかくその時間は 10 分、15 分読みましょうということで、読書好きになったということもあります。ただ、それをずっと長くやっていると、けっこう、自分の好きな本だけを読むのは、取っかかりとしてはいいのかもしれませんが、好きな本ばかり読んでいると、今度はもっと別なものも読んでほしいなということになったりとか、考え方が変わっていくのですよね。それに対して、どのようにおすすめするほうがいいのかということは、それぞれの考え方があって、先生方の中でも統一はされない部分があります。難しいです。

(白神委員)

先ほど、教科書に沿ったような内容の本などを選書してというようなお話がありましたよね。そういうものをみんなが本の中から何か勉強の何かを見つけていかれるような方法があるといいですよね。

(佐藤委員)

そうですね。もちろん、一時期はやったのは、学級で読書をしようということで、学級文庫で 1 クラス分の本。40 冊だったら 40 冊用意しておいて、みんなで読もうというのがはやった時代もあったのですが、最近は、あまりしなくて、そういう本がうちの図書館にもあるのですけれども、使わないのであれば、何らかの形で変えていこうよという話を司書としていました。

(伊藤委員)

もう一点、よろしいですか。資料 4 の 2 ページの「行政書士無料相談会」は主催事業ですか。

(事務局)

図書館の主催事業です。

(伊藤委員)

図書館に求められているということですか。

(事務局)

私どもがやっていなかったのです。書士会のほうから豊栄図書館でも、そういうチャンスをもらえないかということで、新年度から「行政書士無料相談会」というものの場所を提供しようかということでございます。

(事務局)

やはり図書館は敷居が低いのです。行政書士に相談する、ビジネス会計士に相談する。ビジネス支援だと商工会議所があるじゃないと言われるのですけれども、一般の主婦が行くかという、何かやってみたいけれどもというときに、やはり図書館でやると、敷居がどう

も低いらしく、皆さんお越しくださるので、それを行政書士の人たちもご存じで、ぜひということでした。

(会 長)

場所貸しですか。

(事務局)

場所貸しです。

(伊藤委員)

ここで無料では相談するけれども、ここで知り合った行政書士と外では業務になるということですよ。

(事務局)

そうです。

(坂井委員)

法律の関係ですね。

(事務局)

そうなのです。でも、エンディングノートや今日的な話もいろいろここに書いてありますので、きっとお客様もみんなPRの仕方が、少し上手になれば。

(会 長)

本来的な部分をじゃましなければいいと思います。

(事務局)

そうですね。

(会 長)

その他、何でもいいですが、ありましたら。

(事務局)

事業計画のところを補足します。ティーンズ通信というものを広報で、豊栄図書館の10代の編集委員がボランティアで編集して、発行してきたのですが、今、この時期に編集してくれている子たちが、生活が春から進学等で変わってしまうということで、活動が続けられそうにないということで、今、休止中なのです。ただなかなか好評なので、28年度、また新規に編集者を募集して、続けていきたいと思っています。

(会 長)

この際、聞きたいことがありましたらどうぞ。

ほんぽ一とで発行しているたよりがほんぽ一と以外、道の駅にも置いてあっていろいろな場所でPRしているのだなとびっくりしました。

(伊藤委員)

ブックスタートボランティアは足りないのですか。

(事務局)

いえ、おかげさまで大丈夫です。来年度は、毎月になるので、念のためということです。

(伊藤委員)

一回も依頼が来たことがないのです。初年度、継続の依頼も来ないし。

(事務局)

一回、今年はできませんという話になると、翌年、案内を送っていないです。

(白神委員)

これは延べ人数だけれども、何人くらいいるのですか。

(事務局)

1回5人くらいずつです。

(白神委員)

何人くらいの方が、今現在、登録しているというか、そうやって活動しているのですか。

(事務局)

北区内で20人。その方たちが順繰りで、北地域は2か月に1回です。

(白神委員)

歯科健診が毎月ない。

(伊藤委員)

20人しかいないのですか。

(白神委員)

でも、毎月になると、今度20人を超えますよね、歯科健診に来る子も1歳児。

(事務局)

あまり切実に思っていないのですけれども、でも回数が増えれば、それだけボランティアの皆さんにもご都合があるので、メンバーを増やしておこうということなのです。

(伊藤委員)

養成講座はここですか。

(事務局)

はい、こちらです。こちらで北区全部をまかなって、北地域でしかできないのという方には、申し訳ないのですけれども。

(白神委員)

活動日は決まっていますか。

(事務局)

活動日は、北地域は第1水曜日の午前中です。

(白神委員)

実際の活動は？

(事務局)

実際の活動は、第1水曜日です。会場は松浜図書館のある、北地域保健福祉センターです。講座の開催日時は決めています。

(白神委員)

場所はさわやかセンターですか。

(事務局)

豊栄地区の会場はさわやかセンターです。

(会 長)

では、お話しよろしいでしょうか。ここでおしまいにしたいと思いますが、よろしいですか。どうもご苦労さまでした。